

## 平成26年度第3回ぐんま緑の県民税評価検証委員会議事録

1. 日 時 平成27年3月17日(火) 9:30~12:00
2. 会 場 県庁29階 第1特別会議室
3. 出席者 委 員： 西野委員長ほか8名  
県 長： 青木環境森林部長ほか13名  
事務局： 林政課職員4名  
(別添出席者名簿のとおり)
4. 環境森林部長あいさつ
5. 委員長あいさつ
6. 委員自己紹介(鬼頭委員)
7. 報告事項
  - ①ぐんま緑の県民基金事業(26年度実施見込、27年度計画)について
    - ・水源地域等の森林整備
    - ・市町村提案型事業
    - ・制度運営
    - ・ボランティア活動・森林環境教育の推進
    - ・「ぐんま緑の県民税」効果検証調査報告
  - ②平成27年度ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業【第1次募集】(荒廃した里山・平地林の整備、貴重な自然環境の保護・保全、森林環境教育・普及啓発、森林の公有林化)の採択事業内容について
8. 協議事項
  - ①荒廃した里山・平地林の整備「困難地整備支援」における補助区分の追加について
  - ②森林環境教育・普及啓発における補助区分の追加について
  - ③平成27年度ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業【第1次募集】(独自提案事業)の採択事業整理案について
9. 質疑内容 下記のとおり

### 第3回ぐんま緑の県民税評価検証委員会議事録

(司会：林政課次長)

(\*9時30分 司会 開会を宣言する)

(司会)

環境森林部長からあいさつを申し上げる。

(環境森林部長) [あいさつ] (省略)

(司会)

次に、西野委員長からごあいさつをいただく。

(西野委員長) [あいさつ] (省略)

(司会)

2月19日付けで委員が一名変更になっている。鬼頭春二委員にごあいさつをいただく。

(鬼頭委員) [あいさつ] (省略)

(司会)

これより議案の審議に移るが、議長は西野委員長にお願いする。

(議長(西野委員長))

本日は、平成27年度の第3回目の会議(評価検証委員会)となる。

本日の議事は、報告事項が2件、協議事項が3件あり、まず報告事項についてお願いしたい。初めに①の「ぐんま緑の県民基金事業(26年度実施見込、27年度計画)について」事務局よりお願いする。

(林政課長)

[資料1、資料2、資料3、資料4、資料5により説明]

(緑化推進課長)

[資料6、チラシ等により説明]

(試験場長)

[資料7により説明]

(議長)

ここまで報告事項としてぐんま緑の県民基金事業について、水源地域の森林整備の状況、市町村提案型事業の今年度見込み、制度運営の中での普及啓発の状況、ボランティア活動・森林環境教育の状況、制度運営の中での事業効果検証についてそれぞれの担当から報告をいただいた。委員から意見はあるか。

(田村委員)

森林整備事業箇所を吾妻環境森林事務所の担当者に案内してもらった。35%以上の間伐をすることだが、森林所有者の立場からすると勿体ないように感じる。

(林政課長)

税事業の対象となる事業実施地は林業経営としては成り立たない奥地の林分を対象としている。林業経営対象林では1回で20~30%程度の間伐が適正だが、税事業で間伐頻度を高くするのは難しい。一気に間伐をする事によって効果を持続させたい。森林所有者の方に理解いただいた上で事業を実施している。林業経営とは異なることを理解いただきたい。

(議長)

課長の話だと、道が遠くて通常あまり手が入らない所をやるという事で、そこを選んでもらっている訳ですね。

(林政課長)

手元資料には基準は示していませんが、今まで15年以上手入れをしていない箇所。また、水源機能増進については15年以上手入れをしていないという要件でなく、混み合っているという表現で、上水道の上流地域の森林については集落に近い所であっても上流域一体として間伐整備をさせていただく。そこはやはり35%以上という条件で間伐をさせていただく。

(松本委員)

26年度に市町村提案型事業がまだ6市町村実施されていないという事だが、27年度に向けて実施されるように働き掛けはしているのか。

事務の手間との関係で、補助金が少ないと管理はするけれど補助金はいらないというような話があったが。

(林政課長)

26年度については榛東村、吉岡町、長野原町、草津町、玉村町、大泉町、この6町村の事業実施がなかった。事業実施のなかった市町村については色々条件が違うが、森林の少ない市町村については、森林に対して理解を深めてもらえるように森林環境教育に取り組んでいただけないかと説明してきた。森林があっても地域住民団体の管理が難しいなど市町村によって色々取り組めない状況があると聞いている。それでは先に進めないで、具体的な事例を示しながら、更には商工会や観光協会などの団体の方に側面的に説明させていただいて、行政という単位だけでなくそちらの方にも取り組んでいただきたいということで、事業実施のない市町村に対しては重点的にお願いしたいと考えている。

2点目の質問については、管理は1ha当たり8万円という金額で積算されている。0.1haだと補助金が8千円の計算になる。8千円の補助金のために申請書類を用意したり事業実施の写真を撮って提出したりという手間がかかるので、一般の方からすると少額のために面倒な事務をするくらいなら管理はするけど補助金はいらないという考えになる。

以前に宮地委員から、ボランティア団体を維持するにもある程度経費が必要だというお

話を伺った。また、色々な市町村からも話がある。今回は具体的な提案までは至らないが0.1haでも3人でできる団体と20人でやる団体とがあり、今まで単価として上限額を考えてきたが、下限額を設定するような方法での検討も必要ではないかと感じている。

(宮地委員)

今説明いただいた中で観光という関係から市町村に説明して是非事業実施をとという話だったが、私は桐生観光協会会長をやっているが桐生観光協会からそのような話があったか。

(林政課長)

桐生で具体的な話はないが、絹産業遺産群として世界遺産登録された藤岡の高山社の周辺に竹林があり、周辺環境の整備をしようという事で地元の団体や観光関係の方と話をしている。各地域の観光地として拠点があるような所で周辺環境を整備したいという所があれば観光協会の皆さんが有志でボランティア団体を組んで税事業を活用していただく事も可能なので、色々働き掛けをしていきたい。市町村の状況によってウエイトが違ってくると思うので一律の動きはできないが出来るだけきめ細かく説明していきたい。

(議長)

水源地域等の森林整備について、今年度の見込みとして事業実施面積が400haとの事だが、放置林なのでお金にならない森林が多いと思うが、材はどのように処理されるのか。

(林政課長)

流れ落ちないように集積して腐らせて肥料にしている。搬出はしていない。

(議長)

それでは報告事項②「平成27年度ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業【第1次募集】(荒廃した里山・平地林の整備、貴重な自然環境の保護・保全、森林環境教育・普及啓発、森林の公有林化)の採択事業内容について」報告をお願いします。

(林政課長)

[資料8、資料9、採択事業例により説明]

(議長)

この委員会の報告事項の中で了承を行うものは、資料8で説明のあった議案である。市町村提案型事業のメニュー事業については、108計画が市町村から上がってきているが、先ほど事務局から説明のあったとおり高崎市の計画番号15の森林環境教育、高崎市の16と高山村の84の竹林全伐の3計画については、当初県が設定していた単価では間に合わないということで、3計画については今の段階ではペンディングとし、それ以外の105計画については承認し、ペンディングにした3計画に関する新たな単価の設定については協議事項で審議するという進め方でよいか。

(各委員)

異議なし。

(議長)

報告事項は終わり、次に協議事項に入らせていただく。

協議事項①「荒廃した里山・平地林の整備「困難地整備支援」における補助区分の追加について」事務局より説明をお願いする。

(林政課長)

[資料10により説明]

(議長)

今までは全伐の設定がなく、抜き伐りだけを想定していたが、竹林を全伐して林種転換したいという計画が上がってきた。趣旨としてはぐんま緑の県民基金事業に則していると思う。ha 当たり 590 万円で3年以内に植栽する事を条件としている。

委員の皆様はいかがか。

(田村委員)

現地を見ないと判断しにくいですが、現地はどのような所か。

(林政課長)

元々からの竹林ではなく、耕作放棄地のような所に竹が侵入してそのまま過密竹林になってしまった所や、竹林と森林が隣接している所で竹が侵入したことで森林が枯れ、そのまま放置され竹が繁茂して竹林になり荒れているところもある。竹林を放置すると人家や農地の鳥獣被害が心配である。その対策として竹林から林種転換をする。竹林のまま管理していくよりは竹を根絶やしにして森林として管理していきたいという要望が出てきている。市町村によっては ha 当たり 500 万円以上の金額をかけて竹林の全伐をしている所もある。今までの抜き伐りの単価は ha 当たり 270 万円が上限なので、竹林の整備に取り組む事によって市町村の負担がかなり増えてしまう。そうすると竹林の整備がなかなか進まない事になる。全伐のための単価が必要と考えている。

(西岡委員)

単価の根拠は何か。

(林政課長)

竹林の全伐を実施した市町村からデータの提供を受けて平均値を算出した。

(議長)

放置された畑が竹林になる事も多く、竹は地域からの駆除要望が多い。林種転換する場合の樹種は地域に任せるのか。

(林政課長)

苗木購入は補助する。対象苗木は低木ではなく高木とし樹種は地域に任せる。

(高橋委員)

現場を見られないが、全伐の金額が抜き伐りの倍以上になるのを認めるのは責任がある。県の提案を信じて判断するしかないが、しっかりフォローアップしてほしい。

(林政課長)

作業後に実績報告を上げてもらうことになっている。事業後のフォロー、確認の仕組みは制度化してある。

(鬼頭委員)

市町村としては竹林の全伐単価を設定してもらえるとありがたい。

(議長)

基金事業は透明化して県民の皆様に分かりやすくという約束である。竹林の全伐も効果のある事が分かり、ぐんま緑の県民基金事業の趣旨に沿っていけば問題ないと考える。市町村の財政状況も厳しいと思うので、税事業で県全体が整備されるのは県民にとって利益であると考えます。全伐については了承。管理について補足説明をお願いしたい。

(林政課長)

初年度に竹林を全伐したのち、2年目以降は管理を行ってもらい、3年以内に苗木購入と植栽を想定しているが、これは2年目でも構わない。4年目にはまた管理を行ってもらおう。

(議長)

竹林の全伐は時間も労力もかかるので補助区分の追加は妥当と考える。  
委員の皆様はいかがか。

(各委員)

異議なし。

(議長)

協議事項②の「森林環境教育・普及啓発における補助区分の追加について」事務局より説明をお願いする。

(林政課長)

[資料 1 1 により説明]

(議長)

高崎市から提案されている高崎市内の小学生が倉渚地域等へ行き自然体験活動をするもの。倉渚地域には烏川という川があり源流地域である。昔から高崎市の水源地に設定されている。高崎市が上流の水源地域に対してお金を出し森林の管理をしてもらい高崎市の水を確保しているという歴史がある。その地域に小学生を連れて行き、森林環境教育をするという計画である。庁内審査の中で計画は認めることにしたとのこと。従来は森林環境教育普及・啓発の補助上限は1市町村当たり200万円であったが、それでは今回の計画に応える事が出来ないのでは、その上限を変えたいという事である。1つの考え方として人口規模で区分する案が出たようだ。個人的には人口規模ではなく森林環境教育の対象となる小学生数を基準にした方が良いのではないかと思う。

委員の皆様はいかがか。

(高橋委員)

結論としては賛成。中身については学童数にするのか学校数にするのか。対象について今のところ小中学生となっているが、環境教育は環境省が法制化しているが現状では予算が付かないため教育委員会や学校関係者が苦勞している。人口で考えると1市町村200万円の上限は影響があるので、上限の撤廃には賛成。あとは区分の仕分け方だと思う。平等性のある予算の配分が出来るようにしてもらいたい。中学生よりも小学生にターゲットを絞った方がこちらの趣旨が伝わるように思う。幼稚園児では理解に至らないのではないかと。義務教育にも色々あると思うが小学生が良いのではないかと思う。学年について限定するとやり難くなるので現場に任せてはどうか。文言を決めるのが難しいと思う。

(議長)

上限を変更する事は了承いただいた。どういう設定をするかという意見をいただいた。平等化するためにはどうしたらいいか。人口規模で区分するのも1つの方法だろう。

他の委員の皆様はいかがか。

(宮地委員)

基本的には高橋委員のおっしゃる通りだと思う。人口規模は関係なく、熱心に進めようとする市町村の児童に森林環境教育を受けてもらった方が森林環境教育の推進につながると思う。人口が多くても熱心でなければ参加する児童数も少ないのではないかと。熱心な市町村に手厚く支援して効果を上げ、次ぎに繋げるのはいかがか。

(内山委員)

私どもの所でも中学生の林業体験を受け入れているのだが、内容によって子供達にどのくらい効果があるかというのは非常に大事である。折角来てもらっても内容によっては効果があったのか疑問が残る事もあるので、内容については理解が深まるよう良く検討した方が良い。

(林政課長)

内容については森林環境教育に取り組む団体や市町村に対してはプログラムの内容を確

認させてもらう。山や森に入って終わりという事でなく、緑化推進課で養成してもらっている緑のインタープリターなどの指導者を付けて専門の話を聞けるように活用して欲しいと考えている。緑のインタープリターの方々を活用してくださいと森林環境教育を採択する市町村にはお願いしている。ただ行って終わりでは意味がないと考えている。

(議長)

学校の先生が引率するだけではなく、緑のインタープリターなどの専門解説員を付ける事を採択の条件にしてはどうか。

(林政課長)

高崎市との話の中では、最終的には学校側の判断になるという事だが指導者を付けて森林環境教育のプログラムに取り組んでくださいと各学校に話をさせていただいている。事業採択をする条件として指導者を付けたプログラムを組んでくれた計画について交付申請を上げてもらうことで話を進めさせてもらっている。

(議長)

小中学生は、林業について学校では学ばない。教科書に載っていない。学校の先生方もご存じない可能性がある。群馬県は森林県なので緑のインタープリターなどの専門の方に関わっていただくのは重要な事ではないか。水源地を見に行こうというのは大変大事な事に思われる。県が進めている県産材住宅の話なども絡めて色々説明をしてもらい、将来子供達に群馬県の森林や林業に関心を持ってもらいたい。問題は人口規模でいくのかという事。人口規模でいくとなると市町村の財政力も関係してくる。市町村課長、税務課長、財政課長はどう思われるか。

(市町村課長)

人口規模は大きな指標だと思う。小中学校数というのは概ね人口区分に比例している。特に中山間地は子どもの数がかなり少なくなっている。人口規模でとなるとそういった地域は不利になる。現時点でどれが正解とは言えない。指標については相談に乗らせてもらえればと考えている。

(税務課長)

生徒数が良いのではないかと思う。  
ぐんま緑の県民税は、個人については市町村が個人の県民税と合わせて徴収してもらい、法人については県税の申告で合わせて納税していただいている。今年度は事前の広報の結果としてぐんま緑の県民税に対する苦情は殆どなかった。今後の課題としてどう活用していくのかだと思う。評価検証委員会での協議というのが県民の皆様には一番納得していただけたと思う。税金を納得して払っていただくというのが一番の課題なのではないか。緑のインタープリターの養成講座にしてもそうだが、どういう事業に使っているのかを分かるようにするのが一番納得してもらえないのではないか。

(財務課長)

県民の皆様から税をいただいて、実際に教育を受けている生徒達がいる。それを見ている県民の皆さん達に納得してもらうのが一番大事かと思う。そのような観点から議論をしていくもの大事で、対象となる数という意味では生徒の数が指標となるかと思う。本来は、緑の県民税ではなく、自分のところの財源でするのが望ましい。それができなくて全県から集めた税で助成するという意味では、財政力という考え方も必要な考え方だと思う。どれが正解というのではないと思うが、納得性の高い議論をして進めていくのが大切である。

(議長)

原単位を決めそれに人数をかけ、さらに係数をかけて算出する方法もある。いろいろな方法があると思う。庁内でよく検討してもらいたい。

(内山委員)

小規模な学校がやりたいと思っても人数と単価だけで絞ってしまうと出来なくなってしまうと思われる。単純に単価かける人数とすると、交通費を人数で割ってしまうとバスで行きたくても行けなくなってしまう。その辺りを検討していただいて、人数+ $\alpha$ な予算の組み方をしたら意欲のある方がより多く参加できるのではないか。

(議長)

条件の悪い所に手厚く補助するのは賛成である。中山間部の子供達にはどのような森林環境教育が良いか。

(内山委員)

中山間部に住んでいるからといって、必ずしも理解が深いわけではない。それぞれの学校によって森林環境教育への取組も異なるので差がある。

(議長)

原単位を考えつつ、人数的に不利な学校が取り組めないことがないようにする。ボーダーラインを作っておいて、原単位かける人数だとボーダーラインを切ってしまうようであれば最低限は助成する方法など検討してもらいたい。高崎市の16と高山村の84は事業としては了承したいと考える。単価については県で検討していただき、早めに決めてもらいたい。県から単価が出た段階で各委員の皆様は何らかの形でお知らせし、その値が妥当かどうかの判断をお願いする形の持ち回り回議になるかと思う。色々な意見が出たが、子供達への森林環境教育は大事な事なので是非進めていきたい。平等性をどう担保するのかという所をご検討いただきたい。

委員の皆様はいかがか。

(各委員)

異議なし。

(議長)

それでは最後の協議事項③「平成27年度ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業【第1次募集】(独自提案事業)の採択事業整理案について」事務局より説明をお願いします。

(林政課長)

[資料12により説明]

(宮地委員)

渋川市の竹林整備の単価は協議事項①の単価を適用しなくて良いのか。

(林政課長)

渋川市は竹林を竹林のまま整備するので全伐ではなく抜き伐りになる。

(議長)

採択ということによろしいか。

委員の皆様はいかがか。

(委員各位)

異議なし。

(議長)

それでは、これで「第3回ぐんま緑の県民税評価検証委員会」の議事を終了する。

協議事項①の「荒廃した里山・平地林の整備「困難地整備支援」における補助区分の追加について」は承認。

協議事項②の「森林環境教育・普及啓発における補助区分の追加について」については、県の方で原案ができ次第、委員の皆さまに郵送させていただく。県に意見を提出していただき、色んな意見があった場合には私が県と協議して対応を検討する。

協議事項③の「平成27年度ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業【第1次募集】(独自提案事業)の採択事業整理案について」は承認。

委員の皆様、他にご意見があればお願いしたい。

(田村委員)

中之条町でクマの皮剥を見てきた。税事業で対策できないか。

(林政課長)

税事業で松くい虫は対策しているがクマの皮剥も全県に広がっているので今後議論させていただければと思う。

(議長)

たとえば動物の問題に関して言うと、奥山に餌場になるような森を作ってやらないと造林ばかりすると動物の生態系を潰してしまうこともあるのではないかと。県民の皆様から税をいただきながら経済的に活動する山と保全をして動物達が安心して暮らせる森づくりとそういうことも将来的にはこの中で取り組んでいけたらいいなと個人的には考えている。今回はそういう部分が入っていないが山村振興についても色々と考えていく必要があると思う。地方版の総合戦略を作っていく話になってくる。山村は大変である。県民の皆様に参加していただきながら、里山の整備と奥地の条件の悪い所の整備をしていくのがひとつの流れだと思う。

(司会)

以上をもって第3回ぐんま緑の県民税評価検証委員会を閉会する。

次回は8月を予定している。日程は改めて調整する。

(\* 12時00分 第3回ぐんま緑の県民税評価検証委員会を終了)